

議員提出議案第 2 号

JR 山陰本線別所第 3 踏切の拡幅に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

平成 2 9 年 3 月 2 3 日 提 出

提出者	琴浦町議会議員	青 亀 壽 宏
賛成者	同	語 堂 正 範
	同	桑 本 始
	同	小 椋 正 和
	同	高 塚 勝
	同	藤 本 則 明
	同	澤 田 豊 秋

平成 2 9 年 月 日

琴浦町議会議長 手 嶋 正 巳

J R 山陰本線別所第 3 踏切の拡幅に関する決議

琴浦町は一般国道 9 号別所交差点改良について、以前より国土交通省に要望し、平成 24 年度に事業化されたことを契機に、着実に交差点改良工事が施工されている。一方で、山陰道琴浦パーキングと併設する「物産館ことうら」が道の駅に指定され、「ポート赤碕」との連絡道として「町道別所中線道路改良工事」も急ピッチで進行中である。

しかし、一体的な事業展開が進まなければ事業効果並びに交通の安全が確保できないにもかかわらず、J R 山陰本線の別所第 3 踏切の拡幅並びに歩道の整備の目処が明確になっていない。

関係する住民の不安も十分理解出来るものであり、事業効果の発揮と交通の安全を図るよう、J R 山陰本線別所第 3 踏切の拡幅について、琴浦町は一層関係機関と連携・協議を加速するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 29 年 3 月 23 日

鳥取県東伯郡琴浦町議会